

アクアライフ 育休制度取得促進 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 2月 11日～ 令和5年 2月10日までの 2年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和3年 2月～ 社長・健康推進委員会にて研修内容の検討
- 令和3年 3月～ 研修の実施

目標2：子どもの出生時における男性社員の育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和3年 3月～ 制度内容等について社長による全社員への周知と取得の推奨